

平成29年度
事業計画書

公益財団法人日本ボールルームダンス連盟

【公益目的事業】

第1. 普及・啓発に関する活動

1 JBDF「はじめてのボールルームダンス」（社交ダンス）指導者養成講習会事業

- (1) 目的 学校教育、社会教育の場、さらには学社連携による教育の場において、全国の多くの児童・生徒がボールルームダンス（社交ダンス）の特徴である音楽と運動の両面から「創造できる楽しさと踊りの深まり」や「人とのかかわりの調和」等の学びの体験を通じて、生涯にわたって運動に親しむとともに豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育て、健やかな心身を育むことを目的に、学校・地域でのボールルームダンス指導の実践に役立つ実技と指導法を講習し、全国に裾野を拡げていくボールルームダンスの指導者の養成を図る。
- (2) 主催 公益財団法人日本ボールルームダンス連盟
- (3) 指定 文部科学省「教員免許状更新講習」
- (4) 助成 (独立行政法人) 日本スポーツ振興センター
「toto スポーツ振興くじ助成」
- (5) 後援 文部科学省並びに開催地都道府県及び市町村教育委員会（予定）
- (6) 講師 学校学習委員会委員（文部科学省の承認を得た指導者）
- (7) 対象 全国の幼・小・中・高等学校教員、特別支援学校教員等ボールルームダンスの指導に関心のある一般の大人
- (8) 募集方法 文部科学省ホームページ、都道府県教育委員会、教員免許状更新講習受講者の関係教諭、HP及び機関誌、ダンス関係雑誌、開催地及び開催地近県の小・中・高等学校
- (9) 開催地区・開催都市・開催期日
- ア【北海道地区：札幌会場】
- ・第1期開催日：平成29年8月2日（水）・8月3日（木）
 - ・第2期開催日：平成29年11月11日（土）・11月12日（日）
 - ・会場：タカダンス栗林スタジオ
 - ・住所：〒062-0931 北海道札幌市豊平区平岸一条 2-5-10
(電話：011-827-7611)
- イ【東北地区：岩手会場】
- ・第1期開催日：平成29年8月17日（木）・8月18日（金）
 - ・第2期開催日：平成29年10月7日（土）・10月8日（日）
 - ・会場：石鳥谷生涯学習会館
 - ・住所：028-3171 岩手県花巻市石鳥谷中寺林第7地割 1-1
(電話：0198-45-3358)
- ウ【関東・甲信越地区：東京会場】
- ・第1期開催日：平成29年8月6日（日）・8月7日（月）

- ・第2期開催日：平成29年10月28日（土）・10月29日（日）
- ・会場：中央区立総合スポーツセンター
- ・住所：〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-59-1 区立浜町公園内
（電話：03-3666-1501）

エ【東海・北陸地区：石川会場】

- ・第1期開催日：平成29年8月10日（木）・8月11日（金）
- ・第2期開催日：平成29年10月14日（土）・10月15日（日）
- ・会場：市民工房うるわし
- ・住所：〒924-0885 石川県白山市殿町301
（電話：076-274-2511）

オ【近畿・中国・四国地区：大阪会場】

- ・第1期開催日：平成29年8月20日（日）・8月21日（月）
- ・第2期開催日：平成29年11月18日（土）・11月19日（日）
- ・会場：大阪府教育会館 たかつガーデン
- ・住所：〒543-0021 大阪府大阪市天王寺区東高津町7番11号
（電話：06-6768-3911）

カ【九州・沖縄地区：宮崎会場】

- ・第1期開催日：平成29年7月26日（水）・7月27日（木）
- ・第2期開催日：平成29年11月4日（土）・11月5日（日）
- ・会場：宮崎市教育情報研修センター
- ・住所：〒880-0803 宮崎県宮崎市旭1丁目4-1
（電話：0985-平成29年-2426）

(10) 内 容 ア 講義主題

(ア) 生涯スポーツと学校体育そしてダンス

(イ) これからの学校学習とボールルームダンス

イ 実技指導 ダンス技術と指導法、模擬授業指導法、学習のまとめとしての発表会（ダンスパーティー）指導法、実技試験、授業の評価

(11) 期待される成果

ア ダンスの裾野が拡がり普及・啓発につながる。

イ 児童・生徒の人との係わりや健やかな体と豊かな心を育むなど発達課題の達成につながる。

ウ 新学習指導要領により、学校授業でのダンスの採り上げが加速化される。

エ 公教育である学校教育に採りあげられることは国民文化としての最短距離になる。

(12) 特記事項

ア 平成21年から文部科学省「教員免許状更新講習」に指定されて開催し、9年目となる。

イ 平成24年度から（独法）日本スポーツ振興センターの「toto

スポーツ振興くじ」の助成事業として開催し、6年目となる。

2 学校学習支援事業（キャラバン隊、行政・学校・団体等連携協力事業を含む）

- (1) 目的 文部科学省の新学習指導要領で、中学校は平成24年4月から「ダンスと武道」が男女共に必修となり全面実施になる。このことから、児童・生徒が生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するため、小・中・高等学校の学習指導要領を踏まえて、ボールルームダンスの授業化に向けて研究・実践を通して指導体系を構築するとともに、ボールルームダンスの実際を見学・体験学習を通して学習意欲を喚起させる機会をつくることを目的として、学校へボールルームダンスのトップデモンストレータ及び指導者を派遣し、模範演技と体験講習をする。学習指導教材の研究・開発を行いその積み重ねの成果を学校教員、一般及びボールルームダンス指導者に伝達し普及・啓発に努める。
- (2) 対象 全国の小・中・高等学校の学校教員及び児童・生徒及び、学校教育に興味のある一般の方。
- (3) 内容 全国の小・中・高校における授業化におけるサポート並びに、デモンストレータや講師の派遣、模範演技、ダンス講習による体験学習の実施。及び広報。
- (4) 期間 通年
- (5) 都道府県連盟学校学習委員
47都道府県連盟に学校学習委員会を設け、各都道府県教育委員会及び学校等と連携を図り、地域の学校を通じてボールルームダンスの普及・啓発に努める。
- (6) 期待される成果
- ア 体験を通して、ボールルームダンスの楽しさを伝え裾野の拡がりになる。
 - イ 国民文化としてのボールルームダンスの認知度を高める。
 - ウ 社会貢献の推進につながる。
 - エ 研究開発した成果を指導者養成講習会等を通じて指導、伝達できる。
 - オ 児童・生徒にボールルームダンスの楽しさや人との係わりを直接的に伝えることができる。
 - カ 都道府県連盟学校学習委員の普及・啓発活動により、地域における学校学習支援が活性化することが期待できる。

3 サマーセミナー

- (1) 目的 指導者を育成するための講師・試験委員を育成する事業で、正しいボールルームダンスを不特定多数の一般の方に広めるとともに

に、全国的に地域差のない、ダンス指導者のための講習ができる人材の育成を目指すことを目的とする。

- (2) 対 象 会員・不特定多数の一般の者
- (3) 募集方法 会報誌とホームページに公示し参加者を募る。
- (4) 開催期日 平成29年度は7月10日(月)・11日(火)
- (5) 会 場 ティアラこうとう「江東公会堂」(東京都江東区住吉 2-28-36)
- (6) 内 容 全日本チャンピオンによる講習、新しいサマーセミナー・バリエーションの発表、今年度の定期研修会のテーマの講習、講師・試験委員のための講習等を行う。

(7) 期待される成果

年に一度本部で開催し、チャンピオンから最新の踊り方や、本部講師陣による講習技術及び認定試験時における講習技術及び採点判断の方法等の講習を受けることにより、ボールルームダンス技術の全国均一化を目指している。各県連盟・協会において年に1回開催される定期研修会には過去に本部から講師を派遣していたが、現在はその地域の指導者が講師を勤めるようになっている。

- (8) 特記事項 平成21年度から平成25年度までは、スポーツ振興基金(独立行政法人日本スポーツ振興センター)の助成金を受けて実施した。
平成28年度も[toto スポーツ振興くじ助成]の助成金を受けて実施した。

4 定期研修会

- (1) 目 的 アマチュア地域指導員及びプロフェッショナルダンス教師の会員に、年に1回最新のダンス技術の講習を行い、日本全国の指導者の指導技術力の向上を目指すことを目的とする。
- (2) 対 象 会員・不特定多数の一般の者
- (3) 募集方法 ホームページ、会員宛開催通知
- (4) 開催期日 各県にて年に1度開催
- (5) 会 場 公共施設を使用する。
- (6) 内 容 該当年度に行われたサマーセミナーの講習を基に行われる。
- (7) 期待される成果

日本全国で同じ内容の講習会を開催することにより、全国的に技術力の地域格差を解消できる。

5 ナショナルチーム選手育成事業

(ナショナルチーム強化講習会)

- (1) 目 的 選手の技術力・競技力の向上とアスリートの強化育成を図り、世界に通用する選手を育てることを目的とし、併せてボールル

ームダンスの普及促進に寄与する。

- (2) 内 容 強化プロジェクトとして、世界のトップクラスと日本人選手との比較ができる身体能力のデータを収集し、長所短所を分析する。その結果を踏まえ、練習方法等を考え強化していく。また、管理栄養士による飲食の管理及び、スポーツトレーナーによる弱点強化方法等の講習会を開催し、身体能力や体力の改善を図っていく。
- さらに、強化の一環として、世界3大大会出場代表選手及び代表審査員に対し、派遣費用を補助する。

(3) 期待される成果

技術力・競技力の向上とアスリート育成に貢献し、我が国のボールルームダンスのレベルアップを図ると共に、ボールルームダンスの普及促進に寄与する。

6 コンGRESS

- (1) 目 的 トップクラスの選手をはじめ、優秀なトレーナーやコーチを育てることを目的とし、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 対 象 J B D F 正会員・登録会員・登録選手
- (3) 募集方法 各加盟団体・プロ選手会、東部管内審査員、東京・千葉・神奈川の正会員及び登録会員に開催案内を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 平成30年3月2日(金)
- (5) 会 場 幕張メッセ・国際会議場
- (6) 内 容 講師として、海外からチャンピオンクラスの元選手や、国内からダンス以外の様々なジャンルより専門家を迎え、異なった角度からのダンスに役立つ幅広い知識やダンス技術についての講習を行う。
- (7) 期待される成果
アスリート及びトレーナーやコーチの育成に貢献すると共に、ボールルームダンスの普及促進に寄与する。

7 審査員研修会

- (1) 目 的 認定審査員に年に1回審査観点についての講習を行い、日本全国の審査員の審査技術の向上と、一般の者がわかり易い審査方法の徹底を目指す。
- (2) 対 象 認定審査員
- (3) 募集方法 会員宛開催通知
- (4) 開催期日 各広域団体にて年に1度開催
- (5) 会 場 公共施設を使用する。

(6) 内 容 審査方法、採点方法等について審査委員会の決定を基に行われる。

(7) 期待される成果

日本全国で同じ内容の講習会を開催することにより、審査基準の地域格差の解消を図る。

8 ジュニアダンス開発事業

(1) 目 的 青少年の情操教育の一環及びボールルームダンスの若年層拡大を目的として全国各地にジュニア・スクールを展開し、その開校教室に対し支援や助言を行うとともに、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。

(2) 対 象 全国の未就学児・小学生・中学生

(3) 募集方法 ホームページによる広報等を行う。

(4) 開催期日 各会場により異なる。

(5) 会 場 全国の各教室や公民館等で開催。(現在69教室)

(6) 内 容 ジュニア・スクール開校教室は、本法人指定のカリキュラム(原則、1回につき60分～90分、13回を1クールとし年間で3クール)に沿ってレッスンを行う。本部は、出席カードとシールを無料で配布するとともに、5名以上の生徒を有するジュニア・スクールに対し、交通費補助金の支援を行う。

(7) 期待される成果

青少年の技術力の向上と健全育成に貢献するとともに、各地区でのボールルームダンスの活性化及び若年層拡大に寄与する。

(8) 特記事項 ア ジュニア・スクールを開校するための「ジュニア・スクール指導員講習会」の実施。

イ 日頃の成果を試す機会及び目標や達成感を与えることを目的としたバッジ・テストの実施。

ウ 「ダンスサミット in Japan (創作ダンス・外国のフォークダンス・日本の民謡・リズムダンス・社交ダンスの5部門に区分されたコンクール)」への参加・協力。(主催: Dance Summit in Japan 運営協議会)

エ ジュニア層を対象とした講習会の開催(各ジュニア・スクールにて開催)。

9 ダンスウィーク「ダンスの日」事業

(1) 目 的 11月29日を「ダンスの日」と制定し、この日を中心に子どもから大人までを対象としたさまざまなイベントを全国各地で開催することにより、ボールルームダンスの普及促進に寄与する。各加盟団体及び認定教室等と連携し、全国展開を図りながら、多くの一般の人にダンスを楽しんでもらう機会をつくることにより、ボールルームダンスの認知度を向上させ、広く国民

に浸透させると共に、生涯スポーツとして根付かせることに寄与する。

- (2) 参加対象 ダンス愛好者及びダンスを経験したことのない一般の老若男女。
- (3) 募集方法 ホームページ及び機関誌等。また、ポスターやリーフレットを作成し配布する。
- (4) 開催期日 原則、11月29日を中心に前後1週間での開催とする。(各加盟団体及び認定教室等の実情に合わせての開催も可能)
- (5) 会場 各加盟団体及び認定教室等が定める。(公共施設及び各ダンス教室等)
- (6) 内容 各加盟団体及び認定教室等が定める。(ダンスタイム、ダンス講習、模範演技、デモンストレーション等)
- (7) 期待される成果 全国各地でイベントを開催することにより、ボールルームダンスの認知度の向上及び、生涯スポーツの推進に寄与する。
- (8) 特記事項 「ダンスの日」制定の由来について
明治16年(1883年)11月29日に「鹿鳴館」が開館され、舞踏会が行われた。本法人は、日本におけるボールルームダンスの歴史を象徴するこの日を2004年に「ダンスの日」と制定した。

10 地域協会支援事業

- (1) 目的 生涯スポーツ・生活文化としてのダンスの普及を目的として、各都道府県地域協会がダンスを経験したことのない一般の人達も体験・参加できるようなイベント等を開催し、すそ野を広げるとともに地域協会の活性化を図り、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 参加対象 イベント等に参加する対象は、一般ダンス愛好者及びダンスを経験したことのない一般の老若男女。
- (3) 開催期日 各都道府県地域協会が定める。
- (4) 会場 各都道府県地域協会が定める。
- (5) 内容 各都道府県地域協会が開催する。ダンスを経験したことのない一般の人達も気軽に体験できるような一般参加型のイベント等の事業に対し、助成費を支給する。
- (6) 応募方法 別途定める企画書・予算書等を本部へ提出する。
- (7) 助成金額 本法人が定める基準による。
- (8) 終了報告 各都道府県地域協会は、事業終了後、遅滞なく終了報告書・決算書等を本部へ提出する。
- (9) 期待される成果 各都道府県地域協会において一般参加型のイベント等を開催することにより、地域協会の活性化を図るとともに、各地区におけ

る生涯スポーツ・生活文化としてのダンスの普及促進及び底辺拡大に寄与する。

1.1 震災復興支援事業

- (1) 目的 震災により甚大な被害を受けた被災地の復興をボールルームダンスを通じて応援することを目的とする。
- (2) 対象 被災地の県民と県ダンス関係者
- (3) 内容 ア 年1回の復興支援イベントを開催する。
イ 復興支援活動を行う組織と連携して、ダンスを通じた復興支援活動を行う。
ウ イベントの参加費は無料あるいは低料金とし、その収益は原則として復興の義援金へ寄付する。
エ イベントに参加するデモンストレーター及びアテンダントについて各加盟団体、プロ選手会等に協力を呼びかけ、協力者については可能な範囲でサポートする。
- (4) 期待される効果

被災地の人々に、ダンスを踊りデモを観るなどをし、軽度の運動、ストレスの解消など心身の健康保持に役立ててもらおう。また、イベントを実施することで被災地ダンス界の結束と復興への意欲を高めてもらおう。さらに、ボランティアとして参加するプロや選手にとっては被災地の実情を知り、ダンスを通して役に立つという貴重な体験となる。

1.2 スーパージャパンカップダンス前夜祭・ダンスマイライフ大舞踏会

- (1) 目的 生活文化としてのダンスの普及及び底辺拡大を図るとともに、国内のボールルームダンスの振興に寄与することを目的とする。
- (2) 対象 J B D F 会員、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法 各加盟団体、東部管内の各都道府県及び認定教室、関東管内地域協会にチラシ及び無料入場券を配布する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 平成30年3月2日(金)
- (5) 会場 幕張メッセ・イベントホール
- (6) 内容 一般参加型のダンスタイムを中心に、ソロダンス講習会や車いすダンスフォーメーション、トッププロによるデモンストレーションなどを行う。
- (7) 期待される成果
一般参加型のダンスタイムにより、生活文化としてのダンスの活性化及び底辺拡大に貢献するとともに、国内におけるボールルームダンスの認知度の向上及び普及促進に寄与する。
- (8) 特記事項 関東管内1都6県の地域協会が中心となって運営する。

第2. 相談・助言に関する活動

1 優良教室認定事業

- (1) 目的 本法人の定めた自主規制案に則ったダンス教室に認定を与え、営業内容等の助言をし、健全な営業できるよう目指すことを目的とする。
- (2) 対象 本法人所属プロ会員のいる教室。
- (3) 募集方法 ホームページに掲載し、広く一般社会に公表するとともに、本法人機関誌にも掲載する。さらに、認定登録教室の登録及び運営の適正化等に関する規程を載せ不特定多数の者に周知している。
- (4) 期待される成果
安心で安全なダンス教室を認定し、登録証を発行する。一般の方々が安心してボールルームダンスのレッスンが受けられる。

第3. 調査・資料収集に関する活動

1 国際渉外事業

- (1) 目的 国際競技会における環境の整備並びに我が国ボールルームダンスの競技力向上を目的として以下の事業を行う。
- (2) 内容
 - ①外国の関係団体との連携、調整に関する事項
 - ②NDC Jとの連携、調整に関する事項
 - ③NDC J公認競技会の実施及び運営に関する事項

2 機関誌作成事業

- (1) 目的 本法人の機関誌「ダンスマイライフ」として、一般社会へボールルームダンスの魅力と本法人の活動を広報し、本法人が目指すダンス文化創造の土台づくりに貢献する。また、本誌は本法人と会員をつなぐ媒体として29年度の諸事業に関する情報を全国の会員へ伝え、スムーズな事業運営につなげる。
- (2) 配布対象 印刷物として配布するほか、インターネットの本法人ホームページ上で公開する。印刷物としての配布先は本法人会員、全国の教育委員会、またダンス競技会の会場、ダンスショップ等で配布する。
- (3) 発行回数と発行部数
年間1回発行。発行部数は上記配布に必要な各号12,000部(非売品)とする。
- (4) 内容
 - ア ダンスの楽しさ・魅力を紹介する読み物等の記事。
 - イ 様々なダンス普及イベント、主要競技大会等の開催情報とその結果報告。

ウ ボールルームダンスの技術や指導力の向上に役立つ企画記事。

エ 本法人の事業に関する各種の情報。

(5) 期待される成果

一般社会のボールルームダンスへの興味を喚起し、本法人の活動への認知が進む。平成29年度の活動計画に対して、会員の理解が深まり協力体制が強化され、各イベントへの参加者の増加につながる。

3 情報システム運営事業

(1) 目的 ボールルームダンスの魅力と本法人の多彩な活動を本法人会員を含むダンス愛好者と未来のダンス愛好者へ広報する。機関誌「ダンスマイライフ」を公開するとともに、「これからダンスを始める、または始めたい人」に向けた情報を増やす。また、事業計画や収支計算報告などの情報公開の窓口として引き続き活用する。

(2) 対象、閲覧者

本法人会員を含むダンス愛好者と、ダンスに興味を持つ多様な年代の人々。

(3) 内容

ア 本法人の設立目的や組織の概要。

イ 各委員会の事業、ダンス競技大会の実施要項と結果報告。

ウ 学校学習委員会の事業（教員免許更新講習、学校キャバレン隊など、学校教育へのダンス普及の取組みや「ダンスの日」記念イベントの開催情報等）。

エ 全国の本法人認可ダンススクールの一覧情報。

オ ダンス教材・音楽CDのネット販売。

カ機関誌「ダンスマイライフ」の掲載とダンス入門等の情報。

(4) 期待される成果

平成29年度の活動内容を会員はじめ一般のダンス愛好者にいち早く周知し、各イベントへの参加者の増加を促す。ダンスに興味のある人に様々な情報を提供し、若者層にもボールルームダンスの魅力をアピールすることで、ダンス愛好者の掘り起こしを進める。

4 資料室運営事業

(1) 目的 ボールルームダンスとそれに関連して音楽やスポーツ科学、身体に関する様々な書物や映像資料等を収集し、ボールルームダンスの普及と技術向上に向けた研究・調査等をサポートする。

(2) 対象、閲覧要項

本法人会員及び一般。利用は無料、閲覧のみで貸し出しは原則、

不可。閲覧時間：平日 10 時～18 時。土・日・祝日は休み。(要予約)

- (3) 収蔵内容
- ア 昭和初期から戦前にかけて出版された英国と日本のダンス技術書。
 - イ 戦後から現在までに日本や英国で出版されたダンス技術書。
 - ウ 戦前、戦後に出されたダンス雑誌と現在も出されているダンス雑誌。
 - エ ダンス史や評伝、アルゼンチンタンゴ等、ダンス関連書籍。
 - オ 音楽やスポーツ科学、学校体育に関する書籍。
 - カ 映像、写真等の資料。
- 主な所蔵は書籍約 500 冊、雑誌約 1450 冊。

(4) 期待される成果

ボールルームダンス関係の著作をまとめて所蔵している図書館は少ないため、卒論等のために資料調べをする人に貴重な存在となっている。また、他のダンス組織で資料室を設置しているところではなく、関係資料を本資料室への集約することは日本のダンス界にとって共有の財産となる。

第 4. 資格付与に関する活動

1 プロフェッショナルダンス教師 5 級資格認定試験事業

- (1) 目的 平成 27 年まで国家公安委員会より風俗営業法からの適用除外を受けられる指導者を養成できる特定講習団体の指定を受けて実施していた認定講習及び考査・認定試験と同様に、プロ資格を認定する試験。年に 2 回、全国 9 ブロックにおいて開催する。
- (2) 対象 プロ資格を取りたいアマチュアの指導員及び不特定多数の一般の者。
- (3) 募集方法 ホームページ及び一般ダンス雑誌にて公示を行い、不特定多数の一般から受験者を募る。
- (4) 開催期日 年に 2 回 4 月の第 4 金曜日と 10 月の第 4 金曜日に行われている。平成 29 年度は第 36 回が 4 月 28 日、第 37 回が 10 月 27 日の開催となる。
- (5) 会場 公共施設を使用し、全国 9 ブロックで行う。
- (6) 内容 認定試験は、講習会と試験からなり、試験は実技試験と筆記試験を行う。筆記試験はダンスの技術・ダンス教室の自主規制・一般常識・エチケット及びマナーの項目となっている。本法人の資格審議委員会から派遣された試験審査員の下で、全国同時に開催している。

(7) 期待される成果

ボールルームダンスのプロ教師として、ダンス技術や教授法ばかりでなく、本法人の教室経営における自主規制や遵法精神も含め、周知徹底することができる。

2 資格認定事業

- (1) 目的 不特定多数の一般の者にボールルームダンスを広めるために、講習会及び認定試験によって指導者を養成・育成することを目的とする。
- (2) 対象 アマチュアの指導者であるアマチュアダンス指導員5級～1級の者を対象とする。
- (3) 募集方法 試験開催情報はホームページにアップし、周知する。
- (4) 開催期日 全国各地において、それぞれ年に1回以上の開催を予定する。
- (5) 会場 公共施設を使用。
- (6) 内容 各都道府県連盟が開催し、講習を行ってから約1ヵ月後に試験を行う。
5級は不特定多数の一般から指導者になりたい者を募集し、級が上がるごとに高度な内容の試験になる。
1級の資格試験については、年に1度本法人において実施する。

(7) 期待される成果

優秀な指導者を養成し、日本のボールルームダンス技術の向上を図る。

第5. 競技会に関する活動

1 小・中・高校生ボールルームダンス・全日本チャンピオンシップ

- (1) 目的 青少年の競技力向上及び心身の健全育成の推進並びに、スポーツの振興に寄与する。
- (2) 対象 未就学児・小学生・中学生・高校生
- (3) 募集方法 各広域加盟団体・都府県加盟団体・認定教室・ジュニア・スクール開講教室、各都道府県教育委員会義務教育担当課及び高等学校担当課等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 平成29年8月5日(土)・6日(日)
- (5) 会場 中央区立総合スポーツセンター
- (6) 内容 未就学の部・小学生低学年の部・小学生高学年の部・中学生の部・高校生の部に分け、男女カップル及び女子同士カップルの2部門において競技を行う。
- (7) 期待される成果
青少年の競技力の向上と心身の健全育成並びにアスリート育成に

寄与すると共に、国内でのボールルームダンスの認知及び底辺拡大を推進することにつながる。

- (8) 特記事項 独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ助成金」を得て実施する。

2 ジャパン・ジュニア・ダンス・フェスティバル

- (1) 目的 ボールルームダンスの楽しさを理解してもらうとともに、青少年の心身の健全な発達に資することを目的とし、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 対象 小学生・中学生・高校生
- (3) 募集方法 各加盟団体・認定教室・ジュニア・スクール開校教室等に大会要項を送付する。なお、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 平成29年8月5日(土)
- (5) 会場 中央区立総合スポーツセンター
- (6) 内容 小学生低学年の部、小学生中学年の部、小学生高学年の部、中学生、高校生の部に分け、ソロで踊るシャドーダンスで競技を行う。
- (7) 期待される成果
青少年の技術力の向上と健全育成に貢献するとともに、ボールルームダンスの若年層の拡大及び普及に寄与する。
- (8) 特記事項 ジャパン・ジュニア・ダンス・フェスティバルの一環事業として、「バッジ・テスト」および発表会を同時開催する。

3 日本インターナショナルダンス選手権大会

- (1) 目的 国内外のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図ると共に、健全なる室内競技スポーツとしてわが国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。
- (2) 対象 J B D F 登録選手、外国人選手、他団体選抜選手、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法 各加盟団体・プロ選手会・ジュニアスクール開講教室、他団体等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 平成29年6月10日(土)・11日(日)
- (5) 会場 日本武道館大ホール
- (6) 内容 海外のトップ選手及び著名審査員を招聘して行う国際競技会であり、プロフェッショナル部門とアマチュア部門の本選以外に、グランドシニア選手権、全日本シニア選手権、ジュニア競技会、ジュブナイル競技会を行う。
- (7) 期待される成果
国際競技会を通してボールルームダンスの技術の向上とアスリート育成及び国際親善に役立つとともに、国内のボールルーム

ダンスの普及並びに啓発に寄与する。

- (8) 特記事項 伝統と権威のある国際的な大会であり、国内最高峰の競技会として定着している。

4 スーパージャパンカップダンス

- (1) 目的 国内のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図ると共に、室内競技スポーツとしてわが国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。
- (2) 対象 J B D F 登録選手、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法 各加盟団体・プロ選手会・ジュニアスクール開講教室等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 平成30年3月3日(土)4日(日)
- (5) 会場 幕張メッセ・イベントホール
- (6) 内容 全日本セグエ選手権(プロのみ)、全日本選抜ダンス選手権(プロ・アマ)、プロ・ライジングスター競技会、スーパーシニア競技会、グランドシニア選手権、全日本ジュニア選手権、全日本ジュブナイル選手権を行う。
- (7) 期待される成果
競技会を通してボールルームダンスの華麗さ優雅さを伝えるとともに、ボールルームダンスの技術の向上とアスリート育成の推進及び、国内のボールルームダンスの普及並びに振興に寄与することにつながる。
- (8) 特記事項 全日本セグエ選手権は通常の競技会とは異なり、ドラマチックで独創的なダンスで、見る側にとっても十分に楽しむことのできる大会である。

5 J B D F プロフェッショナルダンス選手権大会

- (1) 目的 国内のトップクラスを交えチャンピオンを決定し、併せて室内競技スポーツとしてわが国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。
- (2) 対象 J B D F 登録選手、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法 各加盟団体・プロ選手会に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 平成29年10月21日(土)・22日(日)
- (5) 会場 福岡市民体育館
- (6) 内容 プロフェッショナル部門とアマチュア部門の本選以外に、全日本グランドシニア選手権、シニア選手権等を行う。
- (7) 期待される成果
競技会を通してボールルームダンスの技術の向上とアスリート

育成を推進するとともに、各広域加盟団体を持ち回りで開催することにより、各地区でのボールルームダンスの活性化と普及促進に寄与することにつながる。

国内のボールルームダンスの普及及び振興に寄与する。

- (8) 特記事項 昭和26年から行われており、最も歴史のある競技会である。プロフェッショナル部門とアマチュア部門には、文部科学大臣杯が授与される。

6 全日本10ダンス選手権大会

- (1) 目的 国内のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図ると共に、健全なる室内スポーツとしてわが国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。
- (2) 対象 JBDF登録選手、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法 広域加盟団体・都道府県加盟団体・プロ選手会に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 平成29年9月3日(日) ※予定
- (5) 会場 大森ベルポート ※予定
- (6) 内容 スタンダード部門5種目・ラテンアメリカン部門5種目の計10種目で競われる10ダンスの他に、ジャパン・スタンダードトロフィー及びジャパン・ラテンアメリカントロフィーを行う。
- (7) 期待される成果 競技会を通してボールルームダンスの技術の向上とアスリート育成の推進及び、国内のボールルームダンスの普及並びに振興に寄与する。

【収益事業等】

1 出版物の刊行・販売に関する活動

- (1) 目的 試験用の資料、会員が指導に必要な教本・教材の製作及び学校学習使用教材の作成。
- (2) 対象 会員及び正式なボールルームダンスを学びたい不特定多数の一般の者
- (3) 内容 試験問題・試験問題集・教本・教材DVD等
- (4) 期待される成果 ボールルームダンスを広めるとともに、優秀な指導者を育成する。

【その他の事業（相互扶助等事業）】

1 海外で開催される競技会のチケットの販売に関する活動

- (1) 目的 本法人の会員の便宜を図ることを目的とする。
- (2) 内容 チケット購入のための申し込みやそれに係る手続きを一括して行う。会員が確実に海外競技会のチケットを入手できるよう、必要な事務処理を行う。

2 プロフェッショナルダンス教師資格認定、講師・試験委員認定、採点管理者資格認定に関する活動

- (1) 目的 一般の者にボールルームダンスを広めるために、講習会及び認定試験によって指導者を養成・育成することを目的とする。
- (2) 対象
 - ア プロ会員にプロフェッショナルダンス教師 4～1 級の講習及び認定試験を行う。
 - イ 正会員に試験審査員 3 級～1 級の講習及び試験を開催し認定する。
 - ウ 会員に採点管理者資格 1 次又は 2 次の試験を開催し、資格を認定する。
- (3) 募集方法 試験開催情報は常にホームページに掲載し、会員及び不特定多数の一般の方に周知する。
- (4) 開催期日 全国各地において、それぞれ年に 1 回以上の開催を予定している。
- (5) 会場 公共施設を使用して行う。
- (6) 内容
 - ア プロフェッショナルダンス教師 5 級資格所持者を対象に各県プロ・ダンス・インストラクター協会が開催し、講習を行い約 1 ヶ月後に試験を行う。級が上がるごとに高度な内容の試験になる。(実技試験と筆記試験を行う。)
 - イ 試験審査員は 3～1 級の資格があり講習と面接試験を行う。
 - ウ 採点管理試験は 1 次資格と 2 次資格があり、講習を行ってから約 1 ヶ月後に筆記試験を行う。
※ 1 級の資格試験については、年に 1 度本法人において実施することになっている。
- (7) 期待される成果
優秀な指導者を養成し、ボールルームダンス技術の向上を目指す。